

えびの市は、令和7年度より

「重層的支援体制整備事業」 をスタートします。

重層的支援体制整備事業とは？

お金がなく生活できない人・こころの不調・障害・加齢による困りごと・育児の悩みや不登校・ひきこもりなど、いろいろな事情の絡み合った悩み事を持つ人が増えています。そんないろいろな困りごとを抱えて、どうにもできない人やその家庭の相談を丸ごと受け止めて、問題が解決できるよう一緒に考えたり、専門の相談するところや、いろいろな団体が行っているサービスにつなげる事業を行っていきます。

●5つの事業に構成され、それぞれの事業が連携し一体的に実施します。

包括的相談支援

複雑化・複合化した相談を包括的に受け止め、必要に応じ、支援関係機関へつなぎ、連携して支援する。

- ・社会福祉協議会
- ・市役所各相談窓口
- ・基幹相談支援センター



参加支援

相談者と地域、サービス（専門職）等とのつながりを支援する

- ・社会とのつながり
- ・就労準備支援



多機関協働事業

問題が複雑化した相談に対し、支援関係機関の役割や関係性を調整する。

- ・各機関の連携
- ・重層的支援会議



地域づくり

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行う。

- ・居場所
- ・交流の場
- ・地域活動の活性化



アウトリーチ

必要な支援が届いていない方とのつながりづくりに向けた支援を行う。

- ・対象者や団体等を訪問



身近でいろいろな事情の絡み合った悩みを持つ方がいらっしゃいましたらご相談ください。

えびの市社会福祉協議会
電話：35-2800

「重層的支援体制整備事業」

重層的支援体制整備事業とは？

「重層的支援体制整備事業」は、これまでの高齢者・障害・子ども・生活困窮といった分野や世帯別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、分野や世代を問わない「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」といった3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目的とする事業です。

3つの支援を構成する5つの事業

柱である3つの支援は、以下の5つの事業により構成され、それぞれの事業が連携し一体的に実施します。

支援の柱	事業	内容
相談支援	包括的相談支援事業	すべての相談を受け止め、必要に応じ、支援関係機関へつなぎ、連携して支援する。 ・社会福祉協議会 ・市役所各相談窓口 ・基幹相談支援センター ・地域包括支援センター ・子育て世代地域包括支援センター ・生活・仕事支援室 など
	多機関協働事業	問題が複雑化した相談に対し、支援関係機関の役割や関係性を調整する。 ・各機関の連携 ・重層的支援会議 など
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	必要な支援が届いていない方とのつながりづくりに向けた支援を行う。 ・対象者や団体等を訪問 など
参加支援	参加支援事業	相談者と地域、サービス（専門職）等とのつながりを支援する ・社会とのつながり ・就労準備支援 など
地域づくりに向けた支援	地域づくり事業	世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行う。 ・居場所 ・交流の場 ・地域活動の活性化 など

この事業で受け止める人・世帯の例

- ・親の年金で生活していて、収入のない生活困窮者
- ・障がいの疑いがあるが、障害者手帳は所持しておらずトラブルを繰り返す方
- ・ゴミ問題で近所から相談があり、家族がそれぞれに問題を抱え孤立した世帯
- ・高齢の親が入院し、ひきこもり状態の子が残された
- ・病気や障がいのある家族の介護や家事に非常に忙しく、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係を満足に構築できない子供
- ・どここの相談機関につないだらいいかわからない生活課題を抱える世帯

お問い合わせ先

- ・えびの市：えびの市社会福祉協議会 Tel 35-2800